

環境の杜ふれあい
指定管理者申請書類様式

令和8年7月
那覇市・南風原町環境施設組合

目次

(第1号様式) 指定管理者指定申請書	p1
(別紙1) 指定予定期間に係る事業計画書	p2～p4
(別紙2) 指定予定期間に係る収支予算書	p5
(別紙3-1) 団体の概要【単独団体】	p6
(別紙3-2) 団体の概要【共同体の代表及び構成員】	p7
(別紙4) 誓約書	p8
(別紙5) 共同企業体協定書	p9～p12
(別紙6) 公募説明会及び施設視察申込書	p13
(別紙7) 質問書	p14
(別紙8) 辞退届	p15

第1号様式（第7条関係）

令和 年 月 日

那覇市・南風原町環境施設組合
管理者 知念 覚 宛

申請者 所 在

団体の名称

代表者の氏名^印

指 定 管 理 者 指 定 申 請 書

環境の杜ふれあいの管理に係る指定管理者の指定を受けたいので、環境の杜ふれあい条例第14条の規定により申請します。

添付書類

- 1 事業計画書
- 2 法人である団体にあつては、定款又は寄付行為及び登記事項証明書
- 3 法人でない団体にあつては、定款又は寄付行為に相当する書類及び代表者の身分証明書（市区町村長が発行するものに限る。）
- 4 申請に係る業務の実施の方法を記載した書類
- 5 申請団体の直近3ヵ年の事業年度における事業報告書、貸借対照表、収支決算書、財産目録その他の経理的基礎を有することを明らかにする書類（申請の日の属する事業年度に設立された法人であつては、その設立時における財産目録）
- 6 役員の氏名、住所及び履歴を記載した書類
- 7 前各号に掲げるもののほか、那覇市・南風原町環境施設組合が必要と認める書類

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

(別紙 1)

指定予定期間に係る事業計画書 (別紙使用可)

1. 環境の杜ふれあいの設置目的及び位置づけに関すること
<p>① 還元施設としての目的に対する取組について記述してください。 ※ 還元施設としての基本的な管理運営の考え方、近隣住民に対する利用促進案等について記述してください。</p>
<p>② 自治会や近隣住民に対して、地域に根ざした施設運営(地域コミュニティへの関わり)の考え方について記述してください。</p>
<p>③ 健康をサポートする施設運営(地域スポーツセンターとしての役割)について考え方を記述して下さい。</p>
<p>④ 環境と共生する施設運営(周辺環境への配慮と環境学習への取組)について記述して下さい。</p>

2. 管理体制及び維持管理に関すること

① 管理体制の実績、運営方針について記述して下さい。

※ 同種、類似施設の管理運営実績について、その資料を別に添付して下さい。

※ 事業計画に沿った管理運営についての考え方を記述して下さい。

② 財務の健全性について記述してください。

※ 新規設立団体においては、今後の財務管理についての考え方を記述して下さい。

③ 運営人員の確保について記述して下さい。

※ 施設の設備管理や運営を行うための適切な資格者の配置や人員の確保について、基本的な考え方を記述して下さい。

※ 利用者からの要望や意見、苦情についての対応策について記述して下さい。

※ 職員の資質向上のための研修計画について記述して下さい。

※ 周辺7自治会からの職員の採用について、基本的な考え方や対応策を記述して下さい。

④ 危機管理及び個人情報等の取り扱いについて記述して下さい。

※ 防災、事故防止及び災害・緊急時の対応策等について記述して下さい。

※ 個人情報の保護について基本的な考え方を記述して下さい。

⑤ 施設の点検及び清掃計画について、作業頻度、作業内容、体制等を具体的に記述して下さい。

※ 建築・土木構造物、多目的広場・屋上緑化の草木管理等のそれぞれの施設毎の点検及び清掃計画書を作成すること。

⑥ 電気・機械設備の点検及び清掃計画について、作業頻度、作業内容、体制等を具体的に記述して下さい。

※ 電気・機械設備一覧表をもとに、それぞれの設備毎の点検及び清掃計画書を作成すること。(法定点検、取り扱い説明書等を参考にすること)

3. 管理運営収支に関すること

① 利用料金等の設定に関する事項について記述して下さい。

- ※ 条例で規定する利用料金の範囲内で変更する事項について、その理由を含めて記述して下さい。
- ※ 民間を含む同種、類似施設と比較した料金設定等について、基本的な考え方を記述して下さい。

② 歳入増に向けた取組について記述して下さい。

③ 経費節減に対する取組について記述して下さい。

4. 自主事業に関すること

① 自主事業の考え方について記述して下さい。

- ※ 施設の効用を高める観点から行う、自主事業の企画について記述して下さい。
- ※ 自主事業の収支に対する考え方について記述して下さい。

(別紙 2)

指定予定期間に係る収支予算書

【 収入の部 】

単位：千円

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	計
1	施設利用収入 1 利用料金収入						
2	受託収入 1 施設運営管理 事業受託収入						
3	自主事業収入						
4	雑収入						
	計						

【 支出の部 】

単位：千円

		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	計
1	事業費						
2	管理費 1 人件費 2 管理棟経費 ①						
3	予備費						
	計						

(別紙3-1)

団体の概要

【 単独団体用 】

(令和 年 月 現在)

団体名				
所在地	〒	【電話】		
		【FAX】		
		【e-mail】		
代表者				
設立年月日	年 月			
会員数				
組織図				
団体の設立目的				
これまでの 主な活動				
管理実績				
財務状況 (3年間について記 入してください)	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	総収入			
	総支出			
	累計損益			
連絡担当者	【氏名】		【所属】	
	【電話】		【FAX】	
	【e-mail】			

(別紙3-2)

団体の概要

【 共同事業体の代表及び構成員 】 (令和 年 月 現在)

団体名				
所在地	〒	【電話】		
		【FAX】		
		【e-mail】		
代表者				
設立年月日	年 月			
会員数				
組織図				
団体の設立目的				
これまでの 主な活動				
管理実績				
財務状況 (3年間について記 入してください)	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	総収入			
	総支出			
	累計損益			
連絡担当者	【氏名】		【所属】	
	【電話】		【FAX】	
	【e-mail】			

(別紙4)

誓 約 書

令和 年 月 日

(申請先)

那覇市・南風原町環境施設組合
管理者 知念 覚 宛

(申請者)

所在地

団体の名称

代表者の氏名

印

環境の杜ふれあいの指定管理者申請に際し、下記の事項を誓約します。

記

- 1 役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいないこと。
- 2 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立をしていないこと、または民事再生法に基づく再生手続きの開始の申立をしていないこと。
- 3 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益になる活動を行うものでないもの。
- 4 本施設を、指定期間に渡り、安定的に管理することの可能な、ノウハウ・実施体制・経常基盤等が確保されていること。
- 5 応募書類に虚偽の記載がないこと。

以上

なお、違反の事実があった場合には、それまでに事業者が費やした費用を賠償することなしに、那覇市・南風原町環境施設組合が一方的に応募資格を剥奪する権利を有することに合意します。

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、.....を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、環境の杜の管理運営に関し、当企業体を代表して、那覇市・南風原町環境施設組合（以下「組合」という。）と折衝する権限並びに自己の名義をもって管理運営委託料の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合)

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、環境の杜の管理運営業務の契約内容について変更が生じても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

称号又は名称%

称号又は名称%

称号又は名称%

2 金銭以外のものによる出資については、時価を斟酌のうえ構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、環境の杜の管理運営にあたるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、環境の杜の管理運営に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、.....とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

(権利義務の譲渡)

第 12 条 本協定に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

(共同企業体結成後における構成員の脱退に対する措置)

第 13 条 構成員は、組合及び他の構成員の承認がなければ、当企業体が環境の杜を管理運営する期間が満了するまでは脱退することができない。

2 構成員のうち前項の規定により脱退した者がある場合においては、組合の承認があるときは残存構成員が環境の杜を管理運営するものとする。

3 前項の規定により指定管理者は、残存構成員による共同企業体とし、この協定書の関係規定を適用する。

4 決算の結果、利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(共同企業体結成後における構成員の破産又は解散に対する処置等)

第 14 条 構成員のうちいずれかが共同企業体結成後において破産し、または解散した場合には、前条第 2 項から第 4 項までの規定を準用する。

2 構成員のうちいずれかが当企業体の業務執行に当たり重要な義務の不履行若しくは不正な行為を行った場合においては、当該構成員以外の構成員から要求があり、かつ組合の承認があったときは、当該構成員は当企業体から脱退しなければならない。

(構成員の加入)

第 15 条 前 2 条の規定による構成員の脱退、破産又は解散(以下「脱退等」という。)

により構成員が欠けた場合において、組合の承認があるときは、新たな構成員を加入させることができる。

2 前項の場合において新たに加入した構成員の出資比率は原則として脱退等構成員が脱退等の前に有していた出資比率とするものとし、他の構成員の出資比率は第

13条第3項（前条第1項において準用する場合を含む。）の規定にかかわらず第8条の規定により従前有していた出資比率とする。

（解散後のかし担保責任）

第16条 当企業体が解散した後においても、環境の杜の管理運営につきかしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第17条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

外 者は、上記のとおり、環境の杜ふれあい指定管理者共同企業体を結成したので、その証拠として、この協定書 通を作成し、各通に構成員が記名押印して各自所持するとともに1通を組合に提出するものとする。

令和 年 月 日

	共同企業体の名称	<u>環境の杜ふれあい指定管理者共同企業体</u>
	所在地	
代表者	商号又は名称	
	代表者氏名	印
	所在地	
構成員	商号又は名称	
	代表者氏名	印
	所在地	
構成員	商号又は名称	
	代表者氏名	印

(別紙6)

環境の杜ふれあい公募説明会及び施設視察申込書

令和 年 月 日

那覇市・南風原町環境施設組合

管理者 知念 覚 宛

申請者 所在地
団体名
代表者 印
連絡先 担当者
電 話
電子メール

環境の杜ふれあい指定管理者応募のため、次のとおり、説明会及び施設の視察について申込みいたします。

ふりがな
団 体 名 :

参加人数 : 人

※ この申込書は、電子メールにて提出してください

電子メール: soumukikaku@n-h-gomi.or.jp

※ 念のため、電子メール送信後にお電話にてご連絡ください。

那覇市・南風原町環境施設組合 電話 : 098-882-6713

※ 募集要項記載の申込締切日までに申込をお願いします。

(別紙7)

質 問 書

令和 年 月 日

申請者 所在地
 団体名
 代表者 印
連絡先 担当者
 電 話
 電子メール

次の施設の指定管理者募集要項等について、下記のとおり質問事項を提出します。

(施設名 : 環境の杜ふれあい)

【質問内容】

募集要項等の 該当ページ、 箇所等	質問項目	質問内容

※ この申込書は電子メールにて提出してください

電子メール: soumukikaku@n-h-gomi.or.jp

※ 念のため電子メール送信後にお電話にてご連絡ください。

那覇市・南風原町環境施設組合 電話 : 098-882-6713

※ 質問受付期間 令和8年7月23日(木)～8月7日(金)午後5時 まで

(別紙8)

辞 退 届

令和 年 月 日

那覇市・南風原町環境施設組合

管理者 知念 覚 宛

申請者 所在地
団体名
代表者
連絡先 担当者
電 話
電子メール

印

環境の杜ふれあい指定管理者の応募を辞退します。